

参加・相談無料

中小企業を弁護士が応援します！ 中小企業のためのハラスメント防止措置対策セミナー & 「ひまわりほっと法律相談会」



主催 京都府中小企業団体中央会・京都弁護士会
共催 京都弁護士協同組合・日本弁護士連合会

中小企業を弁護士が応援します！



7月20日は中小企業の日

近年、労働局等に寄せられる民事上の個別労働紛争相談のうち、「いじめ・嫌がらせ」に関する件数は増加傾向にあり、あわせて精神障害に関する労災認定件数も急増しています。こうした状況を受け、各種ハラスメント防止措置については、中小企業に対しても法令上の義務が課されるようになりました。

また、顧客等による不当な言動である「カスタマーハラスメント」についても社会的な問題意識が高まっており、防止に関する条例を制定する自治体も現れています。人口減少が進み、人材の確保や定着がますます重要となる中、職場環境の整備やハラスメント対策は、中小企業の経営者や管理者にとって大きな関心事となっています。

そこで本セミナーでは、各種ハラスメントの具体的な内容や最新の動向を整理するとともに、企業として求められる防止対策や必要な措置について、分かりやすく解説いたします。ハラスメントの未然防止や健全な職場づくりにお役立ていただける内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

また、企業経営全般の法的課題について弁護士が相談に応じる「ひまわりほっと法律相談会（リアル面談）」を同時開催します。

セミナー及び相談会ともに「無料」ですので、ぜひ、御活用ください。

- 開催日時 2026年7月17日（金）13：30～16：00
- 開催場所 京都経済センター 4階 4-F会議室
（京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地）
- 内 容 (1) 法律セミナー（13：30～15：00） ※ウェブ「Zoom」参加可
テーマ：ハラスメントの防止措置対策セミナー
講師：京都弁護士会 弁護士 橋本 弥江子 氏
- (2) 弁護士による「ひまわりほっと法律相談会」（15：00～16：00）
対 象：中小企業・小規模事業者（定員10名）
※リアル面談のみ（事前予約制）、相談時間30分/名

■申込方法

お申込みは裏面の「参加申込書」にて、7月10日（金）までに、FAXにてお申込みください。ウェブ会議（Zoom）での参加をお申込の方には、別途、会議ID、パスワードを御案内いたします。

■お問い合わせ先 京都府中小企業団体中央会（担当：中林）TEL 075-708-3701